

■ ガーデンツーリズム登録制度の概要

- 日本には、日本庭園や花の公園など、地域ならではの特徴を持つ多様な庭園が存在し、観光客に人気を博していますが、その魅力を十分に伝え切れていない「隠れた庭園・花の名園」も数多くあります。
- 国土交通省は、地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組をガーデンツーリズムとして、その計画を登録し、支援する制度を平成31年4月に創設しました。

目的	複数の官民庭園の連携による魅力的な体験や交流を創出する取組を促し、もって地域の活性化と庭園文化の普及を図ること
制度名称	庭園間交流連携促進計画登録制度(ガーデンツーリズム登録制度)
登録対象	庭園間交流連携促進計画(ガーデンツーリズム計画) ⇒ 地域固有のテーマに基づき、複数の庭園が連携して実施する取組を定めた計画
登録申請部門	<u>周遊部門</u> 地域の風土や歴史を共通のテーマで反映した庭園を巡る周遊型のツーリズムの計画内容 <u>探訪部門</u> (R3.6 創設) 地域に住む人々の庭園文化形成の取組がツーリズムのテーマに発展した計画内容
計画の内容	1. 計画の名称及び登録申請部門 2. 計画のテーマ及び将来像(ビジョン) 3. 計画を構成する庭園等 4. 実施する事業 5. 協議会の構成員及び事業実施体制

■ 庭園間交流連携促進計画審査会委員（敬称略 五十音順 ◎は委員長）

倉重 祐二	公益社団法人日本植物園協会 専務理事
小林 茂	株式会社 JTB パブリッシング ビジネスプロデュース部副部長 「JCB THE PREMIUM」「J-B Style」編集長
須磨 佳津江	フリーアナウンサー（元 NHK アナウンサー）
田中 伸彦	東海大学観光学部観光学科 教授
蓑茂 壽太郎(◎)	東京農業大学 名誉教授
八木 波奈子	有限会社ビズ出版 代表取締役

■ これまでの経緯、今後の予定

平成 31 年 4 月 11 日	登録制度要綱の公表、記者発表
令和元年 5 月 30 日	第 1 回登録、登録証交付式
令和元年 5 月 7 日	第 2 回登録、登録証交付式
令和 2 年 10 月 17 日	第 3 回登録、登録証交付式
令和 4 年 4 月 27 日	第 4 回登録、登録証交付式
令和 5 年 6 月 10 日	第 5 回登録、登録証交付式
令和 6 年 3 月 1 日	第 6 回登録、登録証交付式
令和 7 年 4 月 26 日	第 7 回登録、登録証交付式